

# 拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会 No. 40号

発行日 令和元年5月31日  
 発行者 会長 大石 雅也  
 編集者 広報部長 近藤 正邦  
 事務局 03-6380-6644 F) 03-6380-6665  
 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-5  
 竹嶋マンション301  
 (Web) <http://hirakukai.jimdo.com/>

2018.12.04 東京税理士会役員選挙を総括

## あらたな時代を見据えて

「時代を拓く税理士の会」(以下「拓く会」)の会員の皆様方には、日頃より「拓く会」の活動にご理解、ご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。先般の東京会役員選挙の結果から、我々が取り組まなければならない課題をさぐり、新たな時代を見据えた「拓く会」の方向性を考えます。



時代を拓く税理士の会会長  
大石 雅也 (葛飾)

### ■拓く会が目指してきたもの

「拓く会」は本年の総会で15年の節目を迎えることとなりました。これもひとえに「拓く会」の創立以来今日に至るまで、その発展に寄与された歴代会長・副会長・役員各位のご努力の賜物であり、改めて敬意を表し感謝申し上げている次第でございます。またその間、執行部と共に「拓く会」の維持発展にご尽力賜りました会員の皆様方には衷心より御礼申し上げます。

「拓く会」の目的は「健全な税理士会の運営及び的確な執行体制を確立するために誠実かつ適切な人材を擁立支援する」ことにあり、従って東京税理士会、更には日本税理士会連合会に有能な人材を輩出し時流に即応した税理士制度を確立させて、納税者の期待に応えられるようにすることあります。

日本税理士会連合会会長として東京税理士会から40年ぶりに神津信一会長が就任されて、2期4年となります。政府税制調査会のメンバーに初めて税理士会から選出され、また抜本的に見直された事業承継税制の改正など様々な実績を積み重ねてこられました。3期目に向けて更に活躍して戴くことは、我々「拓く会」にとりましても大変意義深いことあります。

### ■東京会役員選挙結果

さて、今年度の「拓く会」の活動は多岐にわたりましたが、特筆すべきは平成30年12月4日に東京税理士会役員選挙が行われたことであります。

「拓く会」の推薦を受けた西村新会長が2期約4年の実績に対する信任を受けて3選を果たされました。会則改正により副会長の定数が、5名から7名となったところ、立候補者が8名となり平成22年以来の選挙が実施されることとなりました。

これに先立ち「拓く会」では、「選考会議」において副会長6名を推薦しました。この候補者推薦において、各支部からの応募者が7名となったため、選任投票を行うこととなりましたが、この度の投票方法は、従来からの代議員制ではなくて「拓く会」会員全員の投票に拠ることとなりました。この投票方法の抜本的な改訂により会員の「拓く会」への参加意識が高まり、会員数は1,061名と大幅に増加し「拓く会」有史以来の初の試みで正に「会員参加型会務」への大きな力となりました。

一方、税理士桜友会との連携を深めた結果、「拓く会」の推薦候補6名と税理士桜友会の推薦候補1名の7名全員で西村新会長を文えることとなり、税理士桜友会との絆がさらに強く太くなつたことに改めて感謝しております。選挙開票結果で「拓く会」の推薦候補1名が次点となったことは極めて残念ですが、これを真摯に受け止め今後の戦略に生かす所存でございます。

選挙総括の中でも最重要課題である平成22年前回選挙と今回選挙の対比について申し上げます。東京税理士会の選挙人数は、20,102名から22,662名と2,560名の増加、投票者数は、7,519名から7,853名と334名増加しましたが、投票率は、37.4%から34.7%と逆に2.7%減少致しました。この投票率の低さこそが、正に今税理士会が抱えている大きな問題ではないかと憂慮しております。

### ■「会務に关心がない」ではすまされない

税理士は、税理士法第1条の「税理士の使命」規定に基づき業務を行い、第49条の6の「強制加入規定」により税理士会へ入会し、第52条の「税理士業務の制限」に規定する「無償独占」により税理士業務が保障

されております。また、租税制度・税理士制度に係る税務行政に対する「建議権」(第49条の11)の行使は、納税者・中小企業並びに税理士業界の発展に寄与する税理士会執行部の重要な役割であります。当然のことながら我々税理士の職業は、この税理士法と深く係わっており、裏返すと、税理士業務の原点は、執行部を選択する役員選挙ということになります。『会務に関心がない』という一言では片付けられない重要な問題であり、この課題解決のため「拓く会」は大きな役割を果たさなければならぬと銘記しております。

昨年秋の定期総会から渉外部担当の副会長に就任しました神田支部の小越信良です。支部の先輩である榎本滋前副会長から引き継ぐことになりました。渉外部の現在の主な業務は税理士桜友会との連絡・調整ですが、私は桜友二世であり、桜友会員となっていることから、少しでもスムーズに活動ができると考えております。

就任早々、東京会の副会長選挙があり、かつて経験したことの無い立場での選挙活動をすることになってしまいました。あっという間に半年過ぎてしましましたが、渉外部にご意見・ご要望等ありましたら、お気軽に声をかけていただき、引き続き宜しくお願い致します。

政策部会担当副会長の近藤忠憲です。政策部会は拓く会の重点施策にあるように、国民のための税理士制度をめざし、更なる制度改革ができるよう提言し、税理士法を核に問題点を検討することにしています。

現在税理士法についての具体的な法改正は遡上にのぼっておりませんが、税理士を目指す若い人が減っていること、また税理士業界において厳しくなる経営状況を危惧しています。

拓く会も比較的若い会員が少なく、組織部とも協力し若い会員を増やし、税理士制度また税理士の今後について、議論していきたいと、考えているところです。ご協力をお願いします。



渉外部担当副会長  
小越信良(神田)



政策部担当副会長  
近藤忠憲(豊島)

## ■あらたな時代を見据えて

我々「拓く会」の各部・委員会は、更なる優秀な人材育成に向けて日常活動に精進努力し、特に研修の企画・立案・実施及び女性税理士の会務参画を含む活躍を通じて有望な人材の育成を図っております。今後とも引き続き「拓く会」と東京税理士会の執行部との協議を重ねるとともに、会員の皆様には忌憚のないご意見を賜りつつ、組織の強化と更なる発展を目指して活動を続ける所存でございますので、変わらぬご支援・ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

今期より渉外部長に就任した神田支部の堀子友廣と申します。

渉外部のもっぱらの活動は税理士桜友会との協調関係の維持にあります。昨年12月の東京会副会長選挙におきましても、拓く会推薦候補6名と桜友会推薦候補1名が共同して選挙活動を行ってきております。



渉外部長  
堀子友廣(神田)

税理士桜友会とは拓く会発足時よりの協調関係であり、今後も両団体が良好な関係を維持できるよう微力ながら努めていく所存であります。何かご意見等ございましたら、ぜひともご意見賜れば幸いです。

政策部長に就任しております目黒支部の浅井和夫です。

税理士の事業分野が拡大している現在、税理士事務所の形態も多様化しています。



政策部長  
浅井和夫(目黒)

こうした状況の下、拓く会の理念である税理士資格取得の緯を超えて、幅広い税理士会の支援母体を組織するという要請は、ますます重要なものとなっております。

拓く会の活動に多数の税理士の皆様が参加していただけるような組織活動と施策を策定することを目指しております。

ぜひ、会員の皆様はじめ、多くの税理士先生のご参加ご支援をお願い致します。

## 拓く会研修会

企画研修部長 吉野 隆雄(神田)

平成30年度の拓く会研修会は以下の通り開催いたしました。

第1回は、第1部を「AI・未来のITと税理士」講師には東京大学の佐藤周行准教授に、第2部は「税理士業務の今」講師は実務家の武智健太公認会計士にお願いいたしました。

第2回は、神津信一日税連会長を中心に日税連役員の4名をパネリストとし「日税連は何を考えどこに行くのか」をテーマに講演いただきました。

第3回は、元法制審議会民法部会の上西左大信委員を関西からお招きし「相続税の実務から見た民法改正相続編」について講演を頂きました。

第4回は、近づく消費税の改正に向けて「改正消費税法の疑問点」というテーマで、熊王征秀税理士に講演いただきました。

研修部では、今後とも会員の皆様に関心があるテーマで魅力ある研修を企画運営してまいります。

ぜひ、研修会にご参加ください。

## ゴルフ大会成績発表

厚生部長 吉川 裕一(杉並)

平成31年4月19日高麗川カンカントリークラブにて平成最後の記念すべき第27回大会を開催した。

優勝 豊田直史 東村山 スコア 71.8 (net)

準優勝 鈴木 誠 上野 スコア 72.4 (net)

3位 佐藤 勝 北沢 スコア 73.2 (net)

ペスグロ 豊田直史 東村山 スコア 85 (gross)



組織部、支部長理事部会を担当しております副会長の下田です。昨年は、東京税理士会役員選挙の年がありました。

組織部としては、会員獲得の絶好の機会でありと認識し、活動致しました結果、会員の大幅な増加をみることができました。今後も新規会員の加入促進に向けてご協力の程宜しくお願ひします。

また、支部長理事部会は、昨年6月1日に新宿「クルーズ・クルーズ」にて会議を開催し、支部長・理事との懇親を図り盛況のうちに終えることができました。今後とも「拓く会」が目的とする誠実かつ適切な人材を擁立支援するため、活動をすすめてまいります。



組織部・支部長理事部会  
担当副会長  
**下田政廣(中野)**

組織部長をしております豊島支部の増田恵一です。

組織部は会員の拡大と組織の強化を目的として活動しているところです。

毎年、東京会理事ならびに支部長の皆様方には「拓く会」の活動を理解していただくため、入会勧奨をさせていただいているところですが、これらの目的を達成するためには、我々組織部だけの力では到底達成できるものではありません。

組織をあげて魅力ある「拓く会」にしていくためにも会員の皆様方からのアプローチも必要であると思っております。

引き続き皆様方のご協力をお願い申し上げます。



組織部長  
**増田恵一(豊島)**



## 日税連活動報告

# 日税連会長3期目にむけて

日本税理士会連合会 会長 神津信一

平成27年7月東京会の推薦で日税連の会長に就任し、先般の東京会理事会決議により、この度3期目の立候補の決意を固めることになりました。

就任時は税理士法改正の事後処理対応、熊本震災への対応などに我を忘れて飛び回り、全国の会長と協力して今日まで参りました。全国の税理士会が一つの塊になることにより、税理士制度は、ますます「我が国の重要な国民の財産的資格」へ成長しました。

税制改正では税理士会の主張が多く取り上げられ、大災害での統一的救済法の制定、事業承継税制を始めとする中小企業支援税制では、大きな成果を出すことができました。

成果を出せた最大の要因は、税理士会が社会から認められる存在になったこと、及び税政連の活躍で与野党の議員に対して強力な陳情ができたことですが、合わせて日税連でドイツ・スイス・ニュージーランド・アメリカに税制視察を行い理論武装を行ったこと、また、私が政府税制調査会の特別委員の末席に加えていただき、意見を述べさせていただいたことだと思います。

平成が終わり令和の時代になりました。世界中の政治・経済の体制は激動し、また科学技術も大きく進歩し第4次産業革命と称されるICT・AIの時代となりました。我々は、時代の大きなうねりの中にいます。

税理士制度もこれに対応を怠ると生き残れなくなります。つねに私たちは考え方を新陳代謝させていかなければなりません。これも全てイノベーションするのではなく、税理士法の基本である、申告納税制度の堅持と発展を図ること、無償独占、強制入会制度を堅持すること等の基軸は揺るがぬまま行います。

日税連では制度部に対して、平成26年法改正の後に急速に変わる社会経済の動き（少子化高齢化人口

減少、ICT・AIの著しい進歩等）に対応するため、税理士法改正についての会長諮問を行い、この4月末で答申を受領しました。この答申を基にして全国の単位会、会員に意見を募集いたします。同時並行的に監督官庁と意見交換を進め、税理士法改正案を作成し、国会、国民の負託に応える提案に結び付けたいと考えております。

申告納税制度、業務独占を堅持する背骨は変えず、若い人が生き生きと、輝ける税理士制度の担い手になるように、全国での議論を巻き起こし、様々な角度からご意見をお寄せ願います。

「拓く会」におかれましても、議論の中心にいていただき、日税連の意見をフォローアップし、ある時は批判し、沢山の建設的なご意見を頂きたく思います。

「拓く会」の発展は、すなわち税理士制度の発展と確信します。3期目は予想もしないような多くの困難が起きると思いますが、恐れず大胆にかつ慎重に税理士制度の為に尽くすことを誓います。

## 会員募集のおしらせ

『時代を拓く会税理士の会』では、新たな会員を募集しています。

※紹介もおねがいします！

●年会費は6,000円です。

●郵便振替口座

口座番号 00130-0-648373

口座名義 時代を拓く税理士の会

※お申し込みの際は、振込時の振込名義へご自身の税理士登録番号を必ずご記入ください。

時代を拓く税理士の会ホームページ  
<http://hirakukai.jimdo.com/>